

平成 26 年度
報 告 書

当懇話会は下記のことについて審議致しました。その結果をご報告申し上げます。

【審議事項】

- 1 「石狩市行政改革 2016」に係る「中間評価」(案) について
- 2 「石狩市行政改革 2016」に係る「第 3 次実施計画 (平成 26 年度)」の推進状況について
- 3 「石狩市行政改革 2016」に係る「第 4 次実施計画 (平成 27 年度)」(案)の内容について

平成 27 年 3 月 4 日

石狩市長 田岡 克介 様

石狩市行政改革懇話会
会 長 角川 幸治
副会長 永山 隆繁
委 員 能村 久美子
委 員 藤沢 和恵
委 員 向井 邦弘
委 員 堀 弘子
委 員 柴田 由美子

I 「中間評価」(案) について

1 総括評価

懇話会の意見は概ね反映された内容となっており、妥当なものとする。中間評価の目的である、後半2年間の実効性ある改革の実施に役立てることを望む。

2 個別意見

- ・ 今後の石狩市の高齢化率を考慮して地域包括支援センターを更にきめ細かく配置するなど、予想できることは先取りして考えていくべきである。
- ・ 年休取得率は低い目標との差は僅かであり、さまざまな業務効率化の工夫で対応できる可能性があるため、これらのノウハウの収集・活用に努めるべきである。
- ・ 国民健康保険税の収納率改善に向け、さらに納税者にとって納付しやすい環境をつくるなど工夫をこらし、収納率向上に繋げて欲しい。

II 「第3次実施計画（平成26年度）」の推進状況について

1 総括評価

「第3次実施計画」の総体的推進状況は概ね順当と認められる。なお、100%実施した項目についても、その結果を活かして次の展開につなげることを強く望む。

2 個別意見

事務局の説明に対して行政改革懇話会において開陳された具体的事項に係る意見は次のとおりである。

- ・ 業務改善研修については、この研修を活かした次のステップを考え、例えばマニュアルの見直しなど日常の業務向上に活かすべきである。
- ・ 職員アンケートの回答率61%は非常に低調であり、意識が低いと言わざるを得ない。また、さらに多くの職員の意識を集約するた

めに、実施に際しては内容の工夫や回収の努力を望むとともに、未回答職員は自覚を持って取り組んでいただきたい。無記名によって意見しやすい面もあるが、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケートなので記名制でもかまわないと考える。

- ・職員間では、一斉退庁日の有効性があまり認められていないが、早期退庁の意識付けとして、効果があると考ええる。
- ・遠隔手話通訳サービスのための **WEB** カメラ付き端末については、今後、きめ細かく公共施設にも拡大し、あわせて **PR** についても配慮すること。
- ・協働事業提案制度については、非常に有益な制度であることから、一層の周知・働きかけを望む。
- ・時間外勤務は減っていない。業務内容の洗い出し、適正な人員配置、属人化させない努力などを行い、職員間のコミュニケーション円滑化に向けて努力して欲しい。
- ・再任用職員の経験を活かし、現役職員の有効なサポート役を担うためには、生きがいを持ちながら適材適所で効果的な任用により、時間外勤務の削減や休暇の取得状況の改善がなされ则认为る。

Ⅲ「第4次実施計画（平成27年度）」（案）について

1 総括評価

「第4次実施計画」の新たな実施項目からは、取り組みの大きなテーマである仕事の仕方が変わる業務改善に向けた“柔軟な姿勢”が読み取れることを評価したい。しかし、各所管部局における更なる積極的な取り組み事項の導出が必要であり、今後も「ローリングプラン方式」を十分に活かした運用を強く要請する。

2 個別意見

行政改革懇話会において開陳された、具体的事項に係る意見は次の通りである。

- ・業務改善の取り組みは強化されており評価できる。
- ・「兼務による柔軟な応援体制の構築」や「eラーニングによる職員の能力向上」は取り組み姿勢に柔軟さが見られる。
- ・「eラーニングによる職員の能力向上」の実施に際しては、ある程度の強制性を持たせること。また、受けっぱなしにはせず、その後

のフォローについても配慮すること。

- ・「業務ミスを防ぐ体制の構築」について、事務引継ぎの際などに懸念は付きまとうが、具体的な手立てについてきちんと整理し、絶対にミスを再発させない実効性のある内容として欲しい。
- ・「新任課長職のマネジメントのバックアップ」は、至極当たり前の事項であるが、この現状を受け止めて、意識改革を進めること。また、既存の課長職についても考慮が必要である。
- ・「変形労働時間制の導入」について整理する課題は多いが、充分活用できる制度と考える。導入に向かって努力を望む。
- ・ミス防止や低調なアンケート回収率の向上などを好例として、このような際には二つの気付きの手段を考慮すべきである。電子メールや文書と並行して、所属長からの声掛けなどフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを意識すれば、個々の気付きが弱くなることはないと考える。
- ・「人事評価制度の導入」は馴れ合いにならないよう、適正な評価方法を構築して欲しい。
- ・「同規模自治体における業務執行の研究」は、時間外勤務の多い課自らが真剣に受け止め業務改善に繋げるため、業務所管課の積極的な実施を望む。
- ・ICT 化は省力化、財政効率からも非常に有効な手段であり、特にクラウドの活用は長期的・短期的に検討していく必要がある。

以 上